

会議記録（1）

会議名称	令和4年度第1回北本市自転車問題審議会
開会及び 閉会日時	令和4年11月21日（月） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時32分
開催場所	北本市役所3-E・F会議室
議長氏名	内田千美
出席委員 （者）氏名	内田千美 秋葉清 過足政見 菊池純人 福田京子 浅野勉 新藤文雄 中田隆 山崎幸雄 加藤照
欠席委員 （者）氏名	堀越孝雄 三ツ木正子 樋口恵子
説明者の 職氏名	くらし安全課長 浦 直樹 くらし安全課主幹 小野 仙太郎 くらし安全課主任 小川 俊
事務局 職員 職氏名	市民経済部長 齊藤 仁 くらし安全課長 浦 直樹 くらし安全課主幹 小野 仙太郎 主任 小室 良子 主任 小川 俊
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 会長・副会長の選任 5 諮問 6 会議の公開について 7 議事 （1）北本駅東第1及び西第2自転車駐車場の協定更新について （2）北本駅東第1及び西第2自転車駐車場の協定期間について 8 閉会
配付資料	1 次第 2 諮問書・事務局案 3 資料1 北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場の現状について 4 資料2 北本市自転車放置防止条例 5 資料3 北本市自転車問題審議会規則 6 資料4 北本市執行機関の附属機関に関する条例 7 委員名簿 8 席次表

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>司会進行 事務局（くらし安全課長）浦 直樹</p> <p>1 開会 本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今より「令和４年度第１回北本市自転車問題審議会」を開催いたします。 本日の会議は委員１３名中、出席者１０名であり、北本市自転車問題審議会規則第５条第２項による会議の要件である過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議は成立いたしますのでご報告いたします。</p> <p>2 あいさつ それでは、開会にあたりまして、三宮市長よりご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【市長あいさつ】</p> <p>3 委員紹介 本日は、第１回目の審議会ですので、委員の方にはそれぞれ簡単に自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【委員自己紹介】</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【事務局職員紹介】</p> <p>4 会長・副会長の選出 次第の４、会長・副会長の選出です。北本市自転車問題審議会規則第５条第１項の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いするところですが、会長不在のため、市長に仮議長を務めていただき会長・副会長の選出をお願いいたします。</p> <p>それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。本審議会の会長・副会長の選任をお願いいたします。北本市自転車問題審議会規則第４条で「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とされております。どなたか、立候補、ご推薦はございませんか。</p>
市長	【市長あいさつ】
事務局	【委員自己紹介】
各委員	【事務局職員紹介】
事務局	【事務局職員紹介】
仮議長 (市長)	【事務局職員紹介】

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
福田委員	駐輪場経営者でありながら商工会の会長も務める内田委員を会長に、自治会連合会の会長としてご活躍されている秋葉委員を副会長に推薦いたします。
仮議長 (市長)	ただ今ご推薦のありましたことについて、いかがでしょうか。
各委員	異議なし
仮議長 (市長)	ありがとうございます。それではお二方よろしく願いいたします。それぞれ、ごあいさつをお願いいたします。
会長	【内田会長あいさつ】
副会長	【秋葉副会長あいさつ】
仮議長 (市長)	ありがとうございました。会長・副会長が決まりましたので、ここで議長の職を降ろさせていただきます。
事務局	5 諮問 続きまして、本審議会への諮問を行わせていただきます。それでは、市長より会長へ諮問をお願いいたします。
市長	【市長より諮問】
事務局	市長より諮問のありましたことについて、審議に移っていただきます。市長は、他の公務がありここで退席いたしますので、内田会長は議長席にお移りいただき、議事の進行をお願いいたします。
議長	6 会議の公開 それでは、議長を務めさせていただきます、 まず、「6 会議の公開について」事務局より説明を求めます。
事務局	会議の公開・非公開につきましては、北本市情報公開条例第21条により、執行機関の附属機関である本審議会は原則公開となっておりますが、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条によりまして、委員の皆様にご決定していただくこととなっております。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	ただいま、事務局から説明のありましたことについて、ご意見・ご質問等ありますでしょうか。
委員一同	－意見なし－
議長	傍聴者がいらっしゃらないようなので7議事に移らせていただきます。
議長	7 議事 それでは改めまして、議長を務めさせていただきます。 議事（１）「北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場の協定更新について」（２）「北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場の協定期間について」について事務局より一括して説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】
議長	これより質疑に入ります。議事（１）北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場の協定更新について、議事（２）北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場の協定期間について皆様からご質問ございますか。
浅野委員	利用者の方は、料金がいくらか、どこが近いかでどの駐輪場を利用するか選ぶのだと思いますが、利用率のみで民間の利用料金について資料では触れられていません。この議題を審議するに当たり重要であると思います。また、一定期間が経過すると市に無償譲渡をするということですが、運営費用は市が負担しているのでしょうか。もし、市が費用を負担しないというメリットがあるのならば、廃止することはいかがなものかと思います。そのような情報がないと、検討の余地がありません。
事務局	民間の駐輪場の料金については、全て確認しておりませんが、おおよそ定期が西口・東口とも1500円から3000円、一時利用が100円から200円の範囲で設定されておりました。なお、利用台数については、料金の安さや駅からの距離はもちろん、防犯カメラが設置されている等の設備が充実している駐輪場は利用台数が多いという傾向でした。 また、市が運営費用を支出しているかですが、資料1の2ページ、(2)事業の流れの図のとおり、駐輪場を建設する際の負担金の

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>みで、それ以外は支出しておりません。自転車駐車場整備センターが自ら管理・運営し、収益をあげているという状況です。</p> <p>先程、駐輪料金のお話がありましたが、駐輪料金というのは、駅からの距離、設備、人が在中しているか等、相対的に利用料金を決めております。一律にしてしまいますと独占禁止法にもかかわってきますので、料金と利便性を秤にかけて利用者側に判断をゆだねているところです。こちら側で決めるのは難しいと思います。</p>
浅野委員	建物を無償譲渡した後は市が管理をしなくてはならないのか。
事務局	その通りです。
浅野委員	無償譲渡に至るまでの期間はどの程度あるのですか。
事務局	協定が終了するのは令和5年3月31日です。仮に更新をしないということになれば、市に建物を無償譲渡することになります。
新藤委員	期間を延長すれば、駐輪場のキャッシュレス化や、機械化が進むということでしょうか。
事務局	自転車駐車場整備センターからは、10年程度の期間をいただかないと設備投資は難しいという内容を伺っていますので、期間が短くなると、設備投資ができずに現状のまま、市に無償譲渡することが想定されます。
新藤委員	10年にすれば、設備投資が出来るということか。
事務局	10年程度で、採算がとれるという計算になるそうです。
新藤委員	運営形態として駐輪場に人を配置する人件費と設備投資を加味して10年ということでしょうか。
事務局	そういうことだと思います。西口は既に機械化しております。東口に関しては有人となっております。
新藤委員	東口の利用者は多いですか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	2階建てとなっておりますので、多いです。
新藤委員	機械化しても人は必要ですか。
事務局	機械化すれば人を配置する必要はないと思われます。
中田委員	協定期間を満了し、市が無償譲渡した場合、市は駐輪場としての運用を辞めると思うのですが、そうすると駐輪場は邪魔になると思いますが、撤去するのでしょうか。
事務局	協定期間を満了し、市が無償譲渡を受けた場合は、その後市で駐輪場を続けるということは考えにくいので、更地にする予算を計上するとともに、土地利用をどのように図っていくのかを検討していかななくてはならないと思います。
中田委員	駐輪場の土地は市が所有しているのですか。
事務局	東口は、土地は市が所有しています。西口は水路上に蓋をして使用しています。
山崎委員	事業者代表として意見を申しますと、北本市には駐輪場が多く、駐輪場が余りすぎていると思います。利用者は去年より3分の1は減っていると感じますし、今後も減ると思います。もし仮に、北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場両方の駐輪場がなくなったとしても、民間の駐輪場にはそれを超える収容能力があり、やっつけていけると思います。それを踏まえて検討していたかないと、北本市の自転車預かりは衰退します。
議長	ただ今の意見に関して、事務局で意見はありますか。
事務局	現在の東口、西口の民間駐輪場の空き状況では、北本駅東第1自転車駐車場及び西第2自転車駐車場を廃止しても、民間の駐輪場で収容できると思います。
新藤委員	、放置自転車を撤去することは、だれが行っているのですか。
事務局	市と市が委託している事業者が行っています。
浅野委員	自転車利用者は一番使いやすく、安いところに置くと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	民間駐輪場に收容能力があるということですが、西第2自転車駐車場の30分以内無料のようなことは、公的だから行えることなのではないでしょうか。利用者からすると、駅から近くて、しかも無料の時間があるため、ニーズは間違いなくあると思います。利用者側の意見も加味しないと、收容能力だけで論じることは困難だと思います。せっかくあるものをなくすのは、理由付けがないう限り難しいのではないのでしょうか。
山崎委員	自転車預かり業界が衰退してもいいということでしょうか。
浅野委員	それとこれとは話が別で、自治会連合会の立場として、自治会の皆様の意見として間違いなく出てくると思われる意見を代弁しているだけです。
議長	利用者代表として、お見えになっている方に、意見をいただければと思います。
福田委員	昔は、仕事の時に良く駅周辺の駐輪場に預けていました。その時は、駅近くの駐輪場が空いていなかったの、少し歩きましたが、人が駐在していて安心感のある市の駐輪場に預けていました。最近では車輪止めのある無人駐輪場が増加しましたが、電動自転車が入らないため、車輪止めの無い民間駐輪場に預けているという方もいます。利用者としては、市も、民間も両方あったほうが良いと思います。
議長	利用者としては、利用される方の選択肢が多いほうが良いということでした。他に意見はありますか。
山崎委員	今日は駐輪場の今後について諮問されたのですから、見直せることは見直したほうが良いと思います。
議長	ここで、協定を更新するかどうかについて皆様の意見をまとめていきたいと思ひます。更新するならば、どの程度の期間が良いのか、現在の協定が令和5年3月31日で満了するというお話でしたので、残り数か月で廃止するということになるとう現在の利用者の方はどうするのかという話になります。そのことも踏まえて皆様のご意見をお聞かせいただければと思ひます。
中田委員	私ども商工会としては、民間で経営している駐輪場を大切にし

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>ていきたいと考えており、３００から４００台程度の自転車が民間の駐輪場に入ったとしても、今後の駐輪場経営の不安を払拭することができないので、将来を危惧しています。</p> <p>また、現在の状況では、協定を更新して１０年間にするという事は考えられないと思います。しかし、今まで使用していた駐輪場が急になくなると困るという利用者の気持ちも分かりますので、２年、３年の期間を設けて、適切な対処をしていただきたいと思います。それには、利用者に対してアンケートを実施することも有効だと思えます。ただ、私は残すことについては反対です。</p>
浅野委員	撤去費用はどのくらいですか。
事務局	公益財団法人自転車駐車場整備センターから示された概算額になりますが、北本駅東第１自転車駐車場が３３００万円、北本駅西第２自転車駐車場が５３０万円となっております。しかし、実際に撤去するとなれば、入札等になりますので、撤去費用は下がる可能性があります。
浅野委員	撤去する場合、予算措置は単年度と複数年度どちらを想定しているのでしょうか。
事務局	協定期間や廃止を決定してからの期間にもよります。
浅野委員	廃止するとしたら、市としてはそれなりの期間が必要なのではないのでしょうか。撤去した後の利用方法も考えると、１０年は長いにしても３年は短すぎるという考え方もできると思います。
事務局	廃止後、何に使うか決まるまでは基本、撤去には至りません。利用形態を決めてから撤去にいたします。そのため、更新期間は別の話になります。
浅野委員	今後、どのような目的で利用するか決まってから駐輪場を廃止するという市の考えはないのでしょうか。撤去ありきなのでしょうか。
議長	跡地をどうするのか、また解体する費用のことについては諮問事項ではありませんので、ここでの議論は難しいと思います。廃止する、あるいは解体してその費用をどうするか等は、市のほうに議論を委ねていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
加藤議員	<p>私は生まれも育ちも北本で、駐輪場事業を行っております。そのなかで、最近、どこの駐輪場も利用者が減少し、事業が成り立っていないことを実感します。しかし、市の駐輪場はある程度の収容能力を保って事業を継続しており、また料金の安い青空駐輪場は、多くの利用者を獲得しています。私は、今回審議会に出席するにあたり、同業の者に意見を聞いたところ、何とかしてくれという内容がほとんどでした。私どもが売りにしているのは、価格ではありません。私の駐輪場に来てくれる人は、安全や安心、昔からの付き合いを買ってくれていると思います。我々は常日頃から、街を豊かにしようと考え、お金に変えられない温かみのあるものを売りにしています。</p>
議長	<p>自転車預かりの事業だけではなく、地域のつながり、あるいは防犯や地域の活力、そういった地域の発展を考えるためには、自転車を預かる、預からないという話だけではなく、街の為にも考えていったらどうか、暖かい街を作っていきたいというお考えでした。</p> <p>また、先程までのお話をまとめますと、更新は行う必要がある。ただし、更新をするならば、なるべく短くして、地元の駐輪場の方々の民業圧迫にならないような形でぜひ進めていきたいという意見が大勢だと思いますが、いかがでしょうか。更新ということについてはよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし
議長	<p>2つ目の更新の期間ですが、先ほど浅野さんの御意見でもありましたが、今後のことも考えますと3年でも現実にはかなり難しいと思いますが、とりあえず協定期間を3年でおさえるということではいかがでしょうか。</p>
秋葉委員	<p>3年で様子を見るということではよろしいのではないのでしょうか。リモートワークが進んでいる現状を考えると、また、利用者が減るということも考えられますので。とりあえず、3年ということではよろしいのではないのでしょうか。</p>
中田委員	<p>様子見という御意見がありましたが、3年で市が打ち切っていたらいいのではないでしょうか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	あくまでも、この審議会は、協定の更新・協定期間ということで絞っていただきたいと思います。
新藤委員	今の御意見を伺いますと、３年経ったら廃止ということでしょうか。
議長	ここは、協定の更新・更新期間を検討する場ですので、私どもは廃止を言及することは難しいと思います。利用者アンケートを実施するとか、駐輪場経営者の御意見を聞くとか、その辺りの状況をみながら３年後のことを考えていただくということによろしいでしょうか。
浅野委員	利用者のアンケートは、３年に短縮した場合も行うのでしょうか。
事務局	行う予定です。現在、約３００人の利用者がいらっしゃるの、その方たちの意見を聞かなくてはいけないと考えております。
浅野委員	アンケートと協定期間を決めるのは、どちらが先ですか。
事務局	協定期間を決め、その間にアンケートを取っていきます。
浅野委員	アンケートには３年後に協定が切れるという内容を書くのでしょうか。
事務局	現時点では記載しない予定ですが、そうなった場合も含めた内容にしたいと考えています。利用者と事業者のアンケート結果等を踏まえまして、今後について検討します。
議長	更新はする。期間は３年でよろしいでしょうか。
加藤議員	東第１自転車駐車を廃止するならば、なるべくコストをかけず居ぬきで有効活用するのも良いのではないかと思います。やる気のある人や商いをやりたい人を募り、何か行っていただければ良いのではないのでしょうか。町おこしのきっかけづくりの場所に、人が来やすくなるように市の一大拠点にしてほしいと思います。
議長	８ 答申 他にないようであれば、答申（案）について検討します。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
委員一同	<p>まず、議事（１）北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定更新については、更新するというところでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 承認 —</p>
議長	<p>次に議事（２）北本駅東第１自転車駐車場及び北本駅西第２自転車駐車場の協定期間については、３年でよろしいでしょうか。</p> <p>また、先ほどの加藤委員からのお話は、大変重要なご意見だったと思います。諮問事項とは異なりますが、今後、北本駅東第１自転車駐車場及び西第２自転車駐車場が廃止になった場合には、跡地利用について、まちの発展あるいは地域の活力向上のために活用していただくよう要望するというのを附帯意見としたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。</p>
委員一同	— 承認 —
議長	<p>最後に答申方法について事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申方法については、協定満了まであまり時間がないため、今回の審議会で皆様から出していただいたご意見を会長と整理し、答申書を作成させていただきたいと考えております。その後、委員の皆様には答申書の写しを送付させていただければと思います。</p>
議長	<p>答申方法について、質問はございますか。</p>
委員一同	— 承認 —
事務局	<p>これにて全ての議題が終了しましたので、進行を事務局に戻します。ありがとうございました。</p> <p>９ 閉会</p> <p>本日本日予定しておりました議題については、全て終了いたしました。本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。閉会の挨拶についで、秋葉副会長をお願いします。</p>
副会長	<p>以上で令和４年度第１回自転車問題審議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

会議記録（2）

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 4 年 12 月 7 日

内田千美